

令和元年度

南伊豆町公共下水道事業
特別会計補正予算
(第3号)

議第 33 号

令和元年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度南伊豆町公共下水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,290 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 230,822 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 25 日提出

賀茂郡南伊豆町長 岡 部 克 仁

第 1 表 歳入歳出予算補正

歲入

款										項									
1 分 担 金 及 び 負 担 金																			
										1 負 担 金									
2 使 用 料 及 び 手 数 料																			
										1 使 用 料									
5 繰 入 金																			
										1 一 般 会 計 繰 入 金									
歳 入										合 計									

(単位：千円)

[illegible]

歲出

款		項	
1 下 水 道 費			
		1 下 水 道 建 設 費	
2 業 務 費			
		1 業 務 費	
		2 施 設 管 理 費	
合 計		合 計	

(単位：千円)

[illegible]

歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

歲 出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		分担金及び負担金	3,692	△288	3,404
	1	負担金	3,692	△288	3,404
	1	1 負担金	3,692	△288	3,404

2		使用料及び手数料	46,272	△3,379	42,893
	1	使用料	46,262	△3,379	42,883
	1	1 使用料	46,262	△3,379	42,883

5		繰入金	164,027	2,377	166,404
	1	一般会計繰入金	164,027	2,377	166,404
	1	1 一般会計繰入金	164,027	2,377	166,404

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 下水道受益者負担金	△288	002 滞納繰越分下水道受益者負担金 △288

1 下水道使用料	△3,379	001 現年度分下水道使用料 △3,430 002 滞納繰越分下水道使用料 51

1 一般会計繰入金	2,377	001 一般会計繰入金(建設費繰入) 288 002 一般会計繰入金(公債費等繰入) 2,089

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		
						国県支出金	地 方 債	そ の 他
1		下水道費	38,833	0	38,833			288
	1	下水道建設費	38,833	0	38,833			288
		1 公共下水道建設費	38,833	0	38,833			288

2		業務費	80,143	△1,290	78,853			△3,430
	1	業務費	13,948	△538	13,410			△583
		1 総務管理費	13,948	△538	13,410			△583
	2	施設管理費	66,195	△752	65,443			△2,847
		1 管渠費	7,692	△752	6,940			△302
		2 処理場ポンプ場費	58,503	0	58,503			△2,545

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	

27 公 課 費	△538	【802 下水道使用料賦課徴収事務】 消費税	△538 △538
12 役 務 費	△60	【804 下水道管渠維持管理事業】 通信運搬費	△752 △60
15 工 事 請 負 費	△692	遠方監視システム設置工事	△692